

## 「光の道」構想に関する意見

|       |            |
|-------|------------|
| 意見提出元 | シーシーエヌ株式会社 |
|-------|------------|

| 意見項目   | 意見内容   |
|--|--|
| 1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。  | <p>私どもケーブルテレビ事業者は、いわゆる条件不利地域を含め、基盤整備を推進してきました。ケーブルテレビ網は、光ハイブリッド網であり、DOCSIS3.0により、FTTHに匹敵する技術が実現できております。</p> <p>ケーブルテレビでは、これまで放送・通信サービスを活用し、地域と協働により医療、福祉、安全・安心、教育、防災など地域において多種多様な公共情報サービスを提供してきた実績のある、まさに「ICTによる地域主権」の担い手となりうる重要な存在です。</p> <p>不採算地域につきましては、新たな公的支援策のあり方を検討していただき、公正な競争ができる環境を整備いただきたいと考えております。</p> |
| 2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。 | <p>利用率向上(30%→100%)に関しましては、仮に現状利用料金が半額になっても倍の利用率になることはないと思われ、②の「豊富なコンテンツ」を私ども事業者とともに推進していただき、可能な限り利用率向上を図って行きたいと考えております。市民サービスの充実化を行政がICTの活用により進めることができると考えます。</p> <p>また、利用料金の低廉化は、利用率向上により結果として低料金化を推進することができると言えます。</p> <p>また、多種多様なネットワークから、利用者が自分のニーズにあったネットワークを自由に選択し、利用できることを確保するための議論が必要と考えます。</p>            |